

平成 30 年度 事業計画書

公益財団法人札幌市生涯学習振興財団

平成30年度 事業計画書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

【運営方針】

当法人は、札幌市における生涯学習の普及振興に資する事業を行うとともに市民の学習活動を総合的に支援し、もって生涯学習の推進に寄与することを目的とし、定款（第4条）に次の事業を行うことを定め、この内容に沿った事業を展開していきます。

- (1) 生涯学習に関する学習機会提供事業
- (2) 生涯学習に関する活動支援事業
- (3) 生涯学習に関する指導者・支援者の養成・活用事業
- (4) 生涯学習に関する情報収集・提供事業
- (5) 生涯学習関連施設の管理運営事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

【事業区分】

実施する事業については、公益目的事業と収益事業等に区分し、以下のとおりとします。

<公益目的事業>

公1 生涯学習普及振興事業

I 札幌市生涯学習センター管理運営事業

- 1 学習機会提供・活動支援事業
- 2 学習支援者活用・育成事業
- 3 生涯学習センター管理運営事業

II 札幌市青少年科学館等管理運営事業

- 4 科学及び科学技術普及振興事業
- 5 青少年科学館等管理運営事業

<収益事業等>

収1 物品販売等事業

他1 生涯学習施設の公益目的外貸与等事業

【事業計画】

公 1 **生涯学習普及振興事業**（定款第4条各号に掲げる事業）

I 札幌市生涯学習センター管理運営事業

札幌市からの指定を受け、市民に自主的な活動及び交流の場を提供し生涯にわたる学習活動を総合的に支援するために、生涯学習センターの管理運営を行う。

また、指定管理業務以外にも公益目的に沿った事業を行う。

1 学習機会提供・活動支援事業

多様なニーズに対応した学習機会や情報を提供して学習に取り組むきっかけづくりを行うとともに、継続的な活動の場や学習成果発表機会の提供などを通して学習活動を支援し、生涯学習の普及啓発を図る。

(1) さっぽろ市民カレッジ

年間を3期（4～8月、9～12月、1～3月）に分け、幅広い年齢層を対象に、市民活動系、産業・ビジネス系、文化・教養系で講座を組む。市民のさまざまな学習ニーズに対応するとともに、新たな学習意欲を喚起するため、センター企画講座に加え、ちえりあ学習ボランティアやご近所先生（市民講師）の企画・運営による講座や、大学・企業とも連携した講座を実施する。また、高校生と大人が一緒に学ぶ「学社融合講座」を実施する。

ア 市民活動系(40講座)

まちづくり活動などに参加するきっかけ作りの場を提供するため、札幌や北海道の文化・歴史・自然環境を深く知り、地域課題について考える講座や、個人の趣味や特技をまちづくり活動につなげるための糸口となる講座に重点をおき実施する。また、市民から好評を得ている実践的な学びの場としての現地学習を取り入れた講座の拡充を図る。

イ 産業・ビジネス系(39講座)

ビジネスパーソンを対象に、発想力・判断力・コミュニケーション能力など、職業的なスキルアップや起業などに必要な知識や能力の習得・向上を図る講座を実施する。

ウ 文化・教養系(217講座)

趣味・教養のほか、社会における新たな制度や知識、技術、課題などを幅広く継続的に学ぶ場を提供し、受講者の今まで持っていた知識・経験を有機的に繋ぎ地域課題への応用力を身に付けるなど市民の学習意欲を高め、まちづくりや生きがいづくりにつながる講座を実施する。

また、生涯学習への市民参画を推進し、ちえりあ学習ボランティア企画講座やご近所先生企画講座などの市民企画講座を実施する。

上記ア、イ、ウの各講座には、ボランティアが企画及び運営を主体的に行う「ちえりあ学習ボランティア企画講座」（15講座）、市民自らが経験や学習成果を生かして開設する「ご近所先生企画講座」（150講座）、市立札幌大通高校を会場に学校教育と連携する「学社融合講座」（30講座）を含む。「ご近所先生企画講座」は、区民センターや地区センターなどと連携して全市的に実施し、市民の交流を促進する。「学社融合講座」は、世代間交流にも役立てる。

(2) 生涯学習関連講座

ア 大学などとの連携事業

市民の多様なニーズに対応するため、それぞれの大学の特性を生かしながら、教師や学生とともに企画から運営までを担う講座を実施する。（連携先：北海学園大学、北海道教育大学、札幌市立大学などを予定）

イ 行政機関連携講座

市民の生涯学習活動を支援するため、生涯学習センターが有する企画・運営のノウハウを生かし、まちづくり活動に参加するきっかけづくりとなる講座などを実施する。（連携先：東区、中央図書館などを予定）

ウ 民間企業などとの連携事業

市民に専門的・継続的な学習の機会を提供するため、民間企業の社会貢献活動に協力し、それぞれの企業の特性を生かした講座を実施する。（連携先：アサヒビール（株）、雪印メグミルク（株）などを予定）

エ 市民活動団体や専門機関などとの連携講座

市民に専門性のある学習の機会を提供するため、専門機関や各種学会・協議会などと連携し、現地学習を交えるなどして専門性が高い中にも親しみが感じられるような講座を実施する。（連携先：(公社)土木学会北海道支部、市内図書館、札幌競馬場などを予定）

(3) 生涯学習普及事業

ア ちえりあフェスティバル

生涯学習センター、宮の沢若者活動センター、教育センター、リサイクルプラザの館内4団体が合同し、生涯学習活動に気軽に触れることができる多数のイベントを実施し、幅広い年代層の市民に対して生涯学習の普及啓発を図るとともに、ちえりあの知名度向上を図る。（8月）

イ ちえりあ映画会

映画に親しむ機会を提供するため、生涯学習センター等が所蔵する多様な映像教材をちえりあホールで上映する。邦画では、ボランティア団体「ムービー北海道」

の協力を得て目が不自由な人も鑑賞できるよう副音声ガイドサービスを実施する。

また学校の長期休業期間には、親子で楽しめる作品を上映する。(12回)

ウ オペラシアター

生涯学習センター所蔵のDVDを活用して、上映と専門家の解説を組合せた講座を実施し、世界一流のオペラを鑑賞するとともに、オペラに関する幅広い知識を学ぶ機会を提供する。(8回)

エ ゆりかごコンサート

音楽に親しむ機会の少ない子育て中の親を対象に、その子どもと一緒に気軽に音楽を楽しんでもらえるよう、乳幼児の声や動きに寛容なコンサートを開催する。

(1回)

オ CDコンサート

生涯学習センター所蔵の音響機器と視聴覚資料を活用し、良質な音響環境で名演奏に親しむ場を提供するとともに、メディアプラザの貸出しCDの利用促進を図る。

(月1回)

カ 北海道吹奏楽フェスティバル(共催：北海道吹奏楽プロジェクト実行委員会)

吹奏楽活動を支援しその普及を図るため、若手プロ奏者たちによるアンサンブルの演奏会と、小中学校・高等学校・大学の吹奏楽部に公開レッスンを行うレクチャーコンサートを実施する。(1月)

キ カルチャーナイト(主催：カルチャーナイト実行委員会)

文化活動の発信を通じて新しい地域文化の創造と発展を図る「カルチャーナイト」に参加することで、地域住民の文化への関心を高めるとともにセンターのPRを行う。(1回)

ク 市民交流スペース「ちえテラス」運営

ブックカフェスタイルに改修した生涯学習支援スペースの「(愛称)ちえテラス」で、講座やコンサート、絵本の読み聞かせなどを行い、市民が生涯にわたって学び続けることができるように、多種多様な学習環境をつくり、より効果的な活用・交流ができる場を提供する。

(4) 学習活動支援事業

ア サークル発表会

ちえりあや市内各施設を拠点に活動している団体が学習成果を披露する「サークル発表会」を開き、サークル参加者の活動意欲の向上を図るとともに、広く市民に鑑賞の場を設け、サークル活動や学習活動に対する興味・関心を高める。音楽や舞踊などの舞台部門と、書道や絵画などの展示部門で構成する。(1回)

イ ロビーコンサート

音楽活動に取り組む市民に成果発表の場を提供するとともに、市民が気軽に音楽や

パフォーマンスに触れられる場を設け、施設に賑わいをもたらす。(年8回)

ウ ロビー・ギャラリーの活用

ロビー及びギャラリーで市民カレッジ等の事業PR展などを行い、学習成果発表の機会提供と学習意欲向上を図る。

2 学習支援者活用・育成事業

関係機関及びサークル・団体と連携し、市民活動及びまちづくり活動を担うことのできる人材を育成する。

(1) 学習指導者・ボランティアなどの養成

ア 市民講師育成事業（ご近所先生）

ご近所先生企画講座を開こうとする市民を対象に、講師としての資質向上やスキルアップを図るため、研修会と交流会を実施する。また、地域での活動を支援するため、育成プログラムが修了した講師は「ちえりあ市民講師バンク」へ登録することとし、各種事業での活動の場を紹介し、地域での活動を支援する。

イ 生涯学習ボランティア育成事業

(a) ちえりあ学習ボランティア

学習成果を生かした社会参加をすすめ、生涯学習への理解を深めながら市民の学びの輪を広げるため、さっぽろ市民カレッジ講座の企画・運営のほか、ちえりあフェスティバルへの参加や活動に必要な知識やノウハウを学ぶ機会を提供する。また、センターや札幌駅前通地下歩行空間で活動PR展を行う。

(b) メディアボランティア・オンデマンド

16ミリ映写機の映写技術を継承し、市民の学習活動や地域活動で16ミリフィルムを利用できるようにするための「16ミリフィルム上映体験講習会」を実施し、講師役となる「オンデマンド」の活動を支援する。

ウ 職場体験などの受入れ

中学校や高等学校、特別支援学校、大学等から、職場体験やインターンシップ、社会教育演習の実習などを受入れ、若年者の職業観や就労意欲を高め、キャリア形成を支援することで、生涯学習・社会教育への興味・関心を深める。

エ 生涯学習関連施設職員等の研修事業

区民センター、地区センターなど生涯学習活動支援に関連する施設職員の資質向上を図るため、事業の企画立案や広報などに必要な知識やノウハウを身に付ける研修を実施する。また、施設間の相互交流を図るきっかけとする。(2回)

(2) ボランティア等活用事業

ア 学習支援者活用推進事業

さっぽろ市民カレッジ受講修了者に、学んだ成果を生かしたセンター事業への参画を促すとともに地域での活動の支援を行う。

(a) ちえりあビデオクルー

学習成果活用の機会を提供するため、映像メディア講座受講生で結成されたグループに、ビデオ撮影・編集講座の講師を務めてもらう。

また、市民メディアとして意識を高めるための研修を行うとともに、センターの事業、地域の活動・行事などの撮影・編集を行い、その作品を生涯学習センターのホームページで公開する。

(b) 市民ファシリテーター

さっぽろ市民カレッジ（ファシリテーション講座）修了者が学んだ成果を生かせるよう、センター事業への参画を支援する。

(c) コーラスボランティア

学習成果活用の機会を提供するため、「楽しく歌ってボランティア」講座修了生がつくるボランティアサークルに同講座の運営補助を務めてもらう。

(d) カメラボランティア

写真撮影の技術やボランティア撮影の知識を学ぶ講座の修了生によるサークルに、学習成果活用の機会を提供するため、ロビーコンサートや学生寄席などの記録写真の撮影を依頼する。撮影した写真は、広報誌をはじめさまざまな事業PRに活用する。

3 生涯学習センター管理運営事業

生涯学習に関する情報を提供し、施設の維持管理を行うことで、生涯学習の支援と普及振興を図る。

(1) 施設の貸与

ア 貸室事業

ちえりあホール及び各種研修室を条例に基づき有料で提供し、生涯学習活動の支援と普及振興を図る。

また、ちえりあホールでの本番利用者に対し、リハーサル及び練習のための施設使用料金を割り引く料金制度を始めるための準備を進めている。

イ ロビー・ギャラリーの活用

ロビーでの作品展示やギャラリーの無料貸出しを行うなど、学習成果発表の機会提供及び学習意欲の向上を図るとともに、施設に賑わいをもたらす。

ウ 学習のための施設開放

市内の高等学校の学校休業期間及び受験期間に合わせ、終日利用申込みのない貸室（大研修室・中研修室1・2に限る）を開放する。

エ 公益目的事業の共催

生涯学習センター条例及び当法人の公益目的事業に沿った外部団体の事業に対して、企画協力、広報支援、会場・物件使用料の減免措置等を行う。

(2) 学習相談・情報提供

ア 学習相談、サークル・講師の紹介

生涯学習に関する幅広い情報を提供するとともに市民の学習相談にも対応するため、市内の多様な生涯学習関連情報の収集、サークルガイドの発行、市民講師バンクの運営などを行う。

また、市内各地域での生涯学習の活性化のために、図書館などの生涯学習関連施設等を会場とした市民講師バンクの出前講座や、学習ニーズに関する情報収集を行う。

イ 広報誌の発行

生涯学習センター主催事業や講座及び施設の情報などを提供するため、広報誌「ら・ちえりあって」を発行し、公共施設などに配布する。(広報誌6回)

ウ ホームページの活用

利用者に必要とされる広報手段としての役割を果たすため、生涯学習センターの事業や講座等の情報、貸室の空き状況を積極的に発信するとともに、講座申込み、貸室Web仮予約などの機能を提供することで利用者への利便性向上を図る。

エ 「さっぽろ生涯学習情報」の発行

生涯学習関連機関、高等教育機関、カルチャーセンター、NPOなど市民向けの学習機会を提供している施設の特徴や主な開催講座等の情報を掲載する冊子「さっぽろ生涯学習情報 大人の学び場MAP」を発行し、市内公共施設等で配布する。
(2回 各回5,000部)

オ 「子どもの学びガイド」の発行

学校休業日に市内公共施設で開かれる子ども向けの講座等の情報を掲載したちらし「子どもの学びガイド」を制作し、市立小学校の児童一人一人に配布して、児童と保護者に情報提供を行う。(4回 各回93,000部)

カ 調査研究事業

生涯学習において重要な「知の拠点」である図書館との連携により、学びを深めるための取組みのあり方について企画立案検証する。

キ 利用者などの声を生かす取組み

(a) 生涯学習センター運営協議会

利用者代表や学識経験者などによる協議会を開催し、当センターの事業を検証するとともに、助言を今後の管理運営に生かす。(3回)

(b) 利用者アンケートの実施

センター利用者を対象に接遇などの満足度を測るアンケートを行い、市民から寄せられる意見を施設設備の改善や当センターの管理運営に生かす。

(3) 図書及び視聴覚教材の閲覧・貸出し、資料収集並びに管理運営

ア メディアプラザ運営事業

市民の調べ学習に役立つ図書及び視聴覚教材（音楽・映像）を収集し、図書の閲覧・貸出し、音楽CD（約1万2千点）の鑑賞・貸出しなどを行うとともに、レファレンスサービスを通じて、学習活動の支援を行う。

(a) 図書閲覧・貸出し

利用者の調べ学習を支援するため、幅広い分野の蔵書約2万6千冊を閲覧及び貸出しに供し、市内の他の図書館・図書室との相互の取り次ぎサービスにも対応する。

また、メディアプラザでの資料の展示や職員の専門性を生かしたレファレンス（相談）業務を行い、生涯学習における図書等の活用の促進を図る。

(b) 音楽・語学教材・映像の視聴

クラシックを中心とした音楽資料のほか、映像資料、語学教材など計約3万点の資料の提供を行う。音楽CDは、館内で鑑賞できるほか館外貸出しにも供する。特集展示やイベントも実施して各種資料の周知と利用促進をはかる。

イ 視聴覚センター管理運営業務

札幌市からの委託を受け、視聴覚教育の推進と市民団体や学校などへの学習支援を行うことを目的に、視聴覚センターの管理運営を行う。

(a) 視聴覚教育教材の貸出し

市内の学校、町内会やサークルなどに対して16ミリフィルム、ビデオ、DVD教材の貸出しを行う。また、貸出しと並行して、自主制作教材はデジタルアーカイブ化して、視聴覚センターのホームページから自由に閲覧・利用できるように進めている。デジタルアーカイブスは閲覧アクセス数が年々増えているので、教材を充実させていくと同時に使いやすいようにホームページを随時更新していく。

(b) 学習教材の制作

学校教育関係者と連携協力し、学習指導要領に沿い、地域に密着した内容の教材を制作する。（3本）

(c) 視聴覚操作技術等講習会

自主制作教材の制作技術向上を図るため、教職員を対象に夏・冬休み期間中にビデオ制作ワークショップを開催する。（4回）

また、中学生の放送技術向上につながる講習会やコンテストを札幌市中学校放送教育研究会と共催で開催する。

- ・中学校校内放送技術講習会（札幌市中学校放送教育研究会）（2回）
- ・中学校校内放送コンテスト（札幌市中学校放送教育研究会）（1回）

II 札幌市青少年科学館等管理運営事業

札幌市からの指定を受け、科学及び科学技術に関する知識の普及啓発を通して創造性豊かな青少年の育成を図ることなどを目的として、札幌市青少年科学館及び札幌市天文台の管理運営を行う。

4 科学及び科学技術普及振興事業

青少年を主とした幅広い年齢層を対象に最新の情報や技術に触れる機会を提供し、科学及び科学技術に関する知識の普及振興を図る。

また、教員研修の機会を増やすなど学校教育との連携をさらに深める。

(1) 科学に関する教室・講座

ア 科学教室

(a) 日曜実験室

科学に関する知識や理解を深めてもらうため、小中学生を対象に、身近な題材や現象を取入れた実験教室を日曜・祝日に実施する。(毎週日曜及び祝日/67回)

(b) サイエンジャー科学教室

科学への興味・関心を高めてもらうため、主に土曜日と夏・冬休み期間中に小・中学生を対象に、テーマや実演方法を工夫した工作・実験教室などを実施する。(16回)

(c) 科学館の工作室

小中学生を中心とする観覧者が、科学の原理などを楽しみながらわかりやすく理解できる工作を通して科学原理の理解を深める機会を提供するため、主に小中学生を対象に、簡単な工作教室を実施する。また、閑散期には工作キットを元に、装飾や仕組みを参加者が自由に考えて工作をする内容を実施する。

夏・冬休みには自由研究等に生かせるような工作会を実施する。

また、親子向けに、題材をアレンジでき、ものづくりの魅力と重要性を伝えられる工作会を実施する。

(d) 大人のための天文教室

大人が天文について学べる機会を提供するため、初心者向けや中級者向けなど参加者の理解度に合わせて難易度を設定し、天体観測機器を活用した天文教室を実施する。(4回)

(e) 親子天文教室

楽しみながら基礎的な天文知識を身につけ、天体への興味・関心を深めてもらうため、小学生とその保護者を対象に、天文工作と天体観測を組合せた天文教室を実施する。

(f) 宇宙セミナー

宇宙・天文についての興味・関心を高めるため、第一線で活躍する専門家を招き、最新の天文情報に基づく講座を実施する。(1回)

(g) 先端科学技術講座

最先端の科学技術への興味・関心を高めるため、常設展示では補えない最新の科学研究について紹介する講演会を実施する。(2回)

(h) 大学生による科学教室

大学生の科学教育研究を支援するとともに、子どもたちの科学への興味・関心を高めるため学生が小中高生を指導する科学教室を実施する。(2月)

イ 出前イベント

(a) 移動科学館

小学校へ出向き、理科授業支援のため、普段の授業では実施が困難な実験を含んだ科学教室を実施する。

(b) 移動天文台

学校や町内会などからの要請により、移動天文車と職員及び天文指導員を派遣して、望遠鏡等での天体観測や星空解説等の観望会を実施する。(60回)

(c) 移動プラネタリウム

地理的・時間的に来館困難な学校などで移動プラネタリウムを用いた投影を行うことで学校教育との連携を図り、児童・生徒の天文に対する興味関心を喚起する。

ウ その他科学普及に関する事業

(a) 科学クラブ運営

リピーターの拡大につなげるため、小中学生の会員を募り、実験教室などの優先案内や各種イベントへの参加回数に応じ特典を与えるなどして、会員が頻繁に来館し、科学実験やイベントに参加し愛着を持てるようにする。(定員80名)

(b) 職場体験などの受入れ

生徒・児童の教育支援、地域との連携及び市民への科学知識の普及啓発に貢献するため、職場体験等を受入れ、指導する。

(c) 実験実習セット貸出し及び制作

学校での効果的な授業作りに役立つ実験・実習セットを貸出すとともに、観察資料用の微小生物を提供する。

また、学校教員と連携し、新たな教材や学習プログラムを制作する。

(d) 教員研修

小中学校の教員を対象に、教材研究に協力するとともに、実験技能を中心に教員の理科教育に係る資質・能力の向上につながる研修を行う。(5回)

(e) 博物館実習の受入れ

大学からの依頼により、学芸員の資格取得のための博物館実習生を受入れ、指導する。(1回)

エ 共催事業・協力事業

(a) 「宇宙の日 作文・絵画コンテスト」(主催:(一財)日本宇宙フォーラム)

「宇宙の日(9月12日)」を記念して、小中学生から宇宙に関する作文・絵画を募集し、審査・表彰を行う。なお、最優秀作品は全国審査に進む。(1回)

(b) 札幌市創意くふう作品展(主催:札幌市創意工夫教育研究会他)

学校教員との連携と科学普及活動への貢献のため、小中学生の自由研究作品などの審査及び作品展示の会場提供を行う。

(c) 北海道青少年科学技術振興作品展(主催:北海道発明工夫教育連盟)

札幌市創意くふう作品展など、地域の作品展の全道大会(各地区の優秀作品の展示)の作品展示の会場提供を行う。優秀作品は全国審査に進む。

(d) 夏休み天体観望会(共催:(公財)さっぽろ青少年女性活動協会)

星雲や流星など市街地では観察困難な明度が低い天体を見る観望会を光害の少ないところで実施する。(1回)

(e) さっぽろ星まつり(共催:さとみらいプロジェクトグループ)

市民の天文への興味・関心を高めるために、天体観望会、工作会、天文愛好家による星空観望等のイベントを市内の大規模公園等を利用し実施する。(9月)

(f) 他団体との連携による科学教室

大学や学会等の研究成果の理解・啓発のため、科学館を会場として小中学生向けの科学教室を開催する。(適宜)

(2) ボランティアなどの育成・活用事業

ア 天文指導員の養成

天文に興味を持っている学生や一般市民に定期研修や天文事業への参加機会を提供し、天文普及の一翼を担う人材を養成する。

(3) 科学に関する情報の収集・提供

ア 科学資料の収集

(a) 科学技術に関する資料の収集

実演や展示物の解説並びに展示物の更新・改良の基礎資料とするため、市販の出版物や他施設における発行物などを収集し、提供・活用する。

(b) 天文資料の収集

天文に関する解説資料や出版物を収集するとともに、札幌市天文台及び移動天文車などを活用して観測天体写真を撮影し、資料として収集し、提供・活用する。

イ 科学情報の提供・学習支援

(a) 「星空散歩」の発行

季節ごとの天体の様子や天文トピックスを掲載した天文情報リーフレット「星空散歩」を発行し、地下鉄駅構内や市内公共施設などに配架する。(年6回 計45,000部)

(b) 天文相談コーナーの運営

天体望遠鏡や参考図書などを備えた天文相談コーナーを設置し、初歩的な質問に答えるなど、来館者の天文学習を支援する。

(c) ホームページによる学習支援・情報発信

科学館ホームページ内に科学トピックスや学習支援のためのワークシートなどを掲載し、最新情報の提供や学習の支援を行う。

5 青少年科学館等管理運営事業

施設機能を生かして科学及び科学技術に関する知識の普及啓発と創造性豊かな青少年の育成を図るために必要な施設を維持管理し、生涯学習の普及啓発に寄与する。

(1) 展示関連事業

ア 科学館展示

(a) 常設展示

見て、触れて、考えるをテーマに、天文・地球科学、北方圏、電気、力学などの各コーナーの展示物をより楽しく理解しやすくするよう努め、来館者に科学への興味・関心を深めてもらう。

(b) 展示実演等

科学の原理や技術の理解を楽しみながら深められるよう、サイエンスショーやテレビスタジオ及び低温展示室での実演など、参加型の展示実演等を行う。

(c) 実験・実習への協力

市内の小中学校を対象に、学習指導要領を踏まえた内容で子どもの興味・関心を高める実演や実験・実習を行う。

イ 特別展等

(a) 特別展

夏休みや冬休みの期間に、話題性の高いテーマや特定のテーマを深く掘下げた体験型展示中心の特別展を開催する。(2回)

(b) 環境科学展

市内等の企業や団体と連携し、環境問題と対策技術の現状などについて、体験等を交えながら子どもたちにも分かりやすく紹介するイベントを開催する。(1回)

(c) 中高生によるサイエンス広場

子どもたちが多様な科学実験を体験できるよう、中学校や高校の科学部を主体とした団体の科学体験ブースを多数展開したイベントを開催する。(1回)

(2) 天文関連事業

ア プラネタリウム投影・解説

(a) 一般投影

生解説を含む投影で、年齢や理解程度に応じて柔軟に対応し、市民にわかりやすい星座・天文の解説を行う。

(b) 学習投影

小・中学校を対象に、学習指導要領及び各学校の教育課程を踏まえ、理科授業の一環として、天体の動き等を学習するプラネタリウム投影を行う。

(c) オート番組制作

プラネタリウム投影時に上映するオリジナルのオート番組(ドーム全体に投影されるアニメーション動画)を青少年科学館の特色、独自性を生かして制作する。
(1本)

また、市販の番組購入や既存のオリジナル番組のリメイクも検討する。(2本)

イ プラネタリウム特別投影

(a) 特別投影

通常のプログラムとは趣向を変え、旬の話題や現象について深く掘下げ、天文に興味のある人にさらに深く、広く考えてもらえるような投影を行う。

(b) 字幕付きプラネタリウム

耳の不自由な人もプラネタリウムを楽しめるように、字幕付きの投影を行う。
(4回)

(c) キッズプラネタリウム【新規】

未就学児とその保護者を対象としたプラネタリウムを行い、親子で参加できる場を提供する。(4回)

ウ 天体観望事業

(a) 天体観望会

主に夜間のプラネタリウム上映に合わせ、科学館正面玄関において口径10cmの天体望遠鏡を使った観望会を行う。(6回)

(b) 札幌市天文台公開

天文に関する興味・関心を高めるため、札幌の中心部に程近い中島公園内にある札幌市天文台を公開し、日中は太陽を中心に、夜は季節の星座を中心に観望会を実施する。(昼間公開：通年、夜間公開：60日程度)

(c) 昼間の星を見よう！

科学館屋上天文台を活用し、毎週土曜に、昼間に見ることのできる星を観望する。悪天候の場合は屋上天文台に設置されている大型望遠鏡の解説を行う。(週1回)

エ プラネタリウム祭り

プラネタリウムの可能性や認知度を高めるとともにその魅力を広く市民に伝えるため、コンサートや絵本の読み聞かせなど、科学以外のジャンルと組合せた内容のイベントを実施する。(1回)

(3) その他施設運営

ア 「科学館ニュース」の発行

最新のイベント情報を周知するために、「科学館ニュース」を毎月発行し館内に掲示するとともに、市内小中学校や区役所、区民センター、図書館などへの配布を行う。(24,000部)

イ 利用者などの声を生かす取組み

(a) 利用者アンケートの実施

館の運営や事業に生かすため、利用者へのアンケート調査を行う。

(b) 科学館運営協議会の開催

事業を検証するとともに、助言を運営に生かすため、学校関係者や学識経験者、地域有識者などからなる協議会を開催する。(3回)

(c) 小学校・中学校連絡会の開催

学校に特化した事業の検証を行うことで学校連携事業の効果をより高めていくため、理科を中心とした各校種教員と科学館との意見・情報交換をそれぞれ行う。

ウ 科学館感謝デーのイベントの開催

昭和56年10月の当館開館を記念して、10月の第1土曜日に科学館感謝デーのイベントを行い、市民に対して日頃の感謝の意を表すとともに、幅広い年齢層を対象に、科学館の楽しさを知る機会を提供する。

エ 展示室年間パスポートの販売

有料利用者の利便性向上等のため、1年間展示室を何度でも利用できる年間パスポートを販売する。

収 1 **物品販売等事業** (定款第 4 条第 1 項第 6 号に掲げる事業)

(1) 売店の運営

札幌市青少年科学館の管理運営に附帯する事業として、来館者への便益提供を目的とした売店事業を行う。

(2) 自動販売機の設置・販売

札幌市生涯学習センターと札幌市青少年科学館の管理運営に附帯する事業として、来館者への便益提供を目的とした自動販売機事業を行う。

(3) 飲食店の運営

生涯学習センターの管理運営に附帯する事業として、「ブックカフェスタイルの飲食・交流スペース」(愛称:Chie Terrace (ちえテラス))においてカフェを設置運営する。

他 1 **生涯学習施設の公益目的外貸与等事業** (定款第 4 条第 1 項第 5・6 号に掲げる事業)

(1) 施設の貸与

企業などの利用を含む公益目的以外の目的に対し、ちえりあホール及び各種研修室を貸与する。

(2) 駐車場管理業務

札幌市生涯学習センターの管理運営に附帯する事業として、利用者への便益提供を目的とした駐車場の管理運営を行う。

(3) 施設管理受託業務

札幌市から受託する、札幌市生涯学習総合センター内の教育センター、若者活動センター、リサイクルプラザなどの警備、清掃業務を行う。